

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊宮古島駐屯地
第444会計隊長 白井 剛

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
2S8P1KY00920		28LL1A30027 0001								
品名 または 件名										
ポップアップ式粘着メモ [P o s t - I t] ほか67件										
部品番号 または 規格										
E A 7 6 2 G A - 1 2 0 又は同等品以上										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
40.00	EA									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
各地				各地						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
各地				令和5年2月28日（火）						

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地 第444会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和5年2月2日 (木) 10時00分 第444会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむ得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- カ 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」でD等級以上に格付けされている者であること。

(2) 保証金に関する事項

- ア 入札保証金：免 除
但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：免 除
但し、契約者が契約上のその義務を履行しない場合は、落札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(3) 公告の掲示場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地、宮古島商工会議所、西部方面隊ホームページ

(4) 落札決定方法

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不鮮明なもの
- ウ その他入札に関する条件に違反した入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- オ 入札書を受領していない者の入札

(7) その他

- ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。但し、落札価格が150万を超えない場合は請書、50万円を超えない場合は作成を省略する。
- イ 入札に参加するものは、入札日前日までに資格審査結果通知書（写）を提出すること。
- ウ 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- エ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵便による入札とする。
- オ 郵送による入札は認めるが入札の前日までに必着するように郵送すること。（電話・電報は認めない。）
- カ 入札書については、宮古島駐屯地会計隊契約班にて配布する。なお、受領が難しい場合はFAXにて送付する。
- キ 市場調査価格（積算内訳を含む）を令和5年1月31日（火）までに提出すること。（任意ではありますが、ご協力願います。）
- ク 入札日当日（郵便入札があった場合）に不調となり再度入札を行う場合は、令和5年2月7日（火）10時00分を再度入札の執行日時とし、再度入札に係る入札書を郵送する場合は、再度入札の前日までに必着とする。（電話・電報は認めない。）なお、再度入札を執行する場合は、初度入札者にその旨を通知する。

(8) 入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊宮古島駐屯地 第444会計隊 契約班 担当：吉原
TEL(0980)76-6661（内線345）
FAX(0980)76-6712